

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	3 上下水道サービスの質を高める	施策名	① 水道水の安心給水の推進
------	--------------------	----------------	------------------	-----	---------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
◆水道水の高品質化の推進のため、水質試験、貯水槽水道管理者への指導・助言を行うなど水質管理の充実を図るとともに、安心して水道水を利用できるための取組を進めている。 ◆安定給水の確保のため、水源の確保やISO9001の推進、老朽配水管の布設替、浄水場施設整備、耐震診断などを実施し、災害や事故に強い水道の整備に向けた取組を行っている。	◆「老朽配水管布設替計画」に基づき、国庫補助を導入し計画的に布設替を実施しており、老朽配水管更新率は目標値を上回る実績となっている。 ⇒今後とも継続的に事業を実施することにより、前期目標をほぼ達成する見込みである。	91.0%	老朽配水管更新率	%	▲	17	32	48	63	78	91.0%
					0	19	43	57	71	77	98.7%
課題 ◆高品質で安全な水を今後とも継続して供給していく必要がある。 ◆福島第一原子力発電所事故に起因する、放射能による水道水への影響の監視継続が課題となっている。 ◆水道施設は、順次耐用年数を迎え老朽化するため、計画的な施設の改築や更新に合わせた耐震化の推進が課題となっている。 ◆東日本大震災を踏まえ、危機管理体制の強化を図ることが課題となっている。					▲						
					▲						
					▲						
市民意識調査(重要度・満足度)						H20	H21	H22	H23		
					重要度	85.7	89.3	89.1	90.9		%
					満足度	62.4	65.9	69.8	67.1		%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
災害や事故に強い水道の整備			◆老朽化した白沢浄水場の施設整備などの事業を進めるとともに、老朽配水管の計画的な布設替のほか、施設や管渠の「耐震化基本計画」を策定し、主要施設の耐震診断などを実施している。 ⇒老朽配水管の更新や施設等の耐震化に向けた取組を計画的に実施することにより、災害や事故に強い水道の整備推進を図ることができる見通しである。	◆老朽配水管布設替の次期計画を策定し、着実に布設替を実施するとともに、計画的な施設の改築・更新により耐震化の推進を図る必要がある。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	老朽配水管布設替	水道利用者	H20	老朽配水管更新工事延長	m	6,078	5,350	5,630	5,176	5,120	A	継続	安全で良質な水道水の供給に向けて、配水管の機能や役割を継続的に維持していくため、「老朽配水管布設替計画」に基づき、配水管の布設替を計画的・効率的に実施していく。
						6,596	8,586	4,944	4,736				
2	漏水調査	水道利用者	S48	漏水調査延長	km	1,000	750	750	750	750	A	継続	効率的な調査に基づく漏水抑制を図るため、過去における漏水履歴や工事の情報等を蓄積した水道施設情報管理システムを活用し、有取率向上に努めていく。
						1,000	750	750	750				
3	松田新田浄水場施設整備事業	水道利用者	H17	ろ過池改造個数	池	2	2	3	着水井バイパス管整備		A	終了	平成23年度までに計画どおり「ろ過池の改造」及び「着水井バイパス管の整備」を行い、事業を終了した。
						2	2	3	着水井バイパス管整備				
4	水質試験	水道利用者	S53	水道水の水質基準検査実施数	件	3,036	3,036	3,036	2,992	2,992	A	継続	本事業は、安全な水道水を供給する上で重要な事業であることから、法に基づき、継続して検査を実施する。今後は、より効果的な手法を検討しながら、適切な水質管理に努めるとともに、国の方針に基づき、引き続き放射性物質のモニタリングを実施していく。
						3,036	3,036	2,992	2,992				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
5	直結給水事業	直結給水可能な3階建て以上の建築物の水道設置者	H9	広報紙等への掲載回数	回	1	4	2	2	2	A	継続	本事業は、安全でおいしい水道水の供給を図る上で重要な事業であることから、市民や関係部署へのパンフレットの配布、広報紙・市HPなどのメディアの積極的な活用、さらには、小規模貯水槽水道設置者へのパンフレットによる説明などにより、直結給水のさらなる利用促進を図っていく。
				直結給水受付件数	件	70	50	50	50	50			
6	湯西川ダム建設負担金	水道利用者	S60	ダム建設負担金	千円	420,000	545,328	621,600	1,081,376	—	A	終了	湯西川ダム建設工事は、予定どおり平成23年度に完了したことから、本事業は終了となる。
						387,513	433,762	659,625	871,469				
7	貯水槽水道への関与	貯水槽水道設置者	H15	戸別調査実施件数	件	500	500	500	500	413	A	継続	本事業は、小規模貯水槽水道の利用者の安全性を確保する上で重要な事業であることから、貯水槽水道の管理・指導に関する基本方針に基づき、貯水槽水道の現地調査を計画的に実施し、貯水槽水道設置者に対して衛生管理方法などの指導及び助言を行っていく。
				パンフレットの送付件数	件	600	600	600	600	513			
8	防災対策	水道利用者及び被災した市民	S56	非常用飲料水ポリ袋の備蓄枚数	枚	1,300	5,500	5,500	5,500	5,500	B	継続	本事業は、被災した市民の飲料水の確保を図る上で重要な事業であることから、地域防災計画に基づく応急給水訓練を実施するとともに、非常用飲料水ポリ袋については応急給水訓練や災害時の使用分を補充するなどして、目標枚数を確保していく。
						1,000	5,500	2,000	2,000				
9	土地区画整理事業による配水管布設	土地区画整理区域内水道利用者	S63	配水管布設延長	m	14,097	9,076	9,157	8,312	3,455	B	継続	本事業は、土地区画整理事業区域内の水道水の安定給水を図る上で重要な事業であることから、配水管を適切に布設し、事業区域への速やかな給水を確保していく。
						8,988	9,251	7,039	5,178				
10	未給水区域への配水管布設	未給水者及び未給水地域	H6	未給水区域への配水管布設延長	m	4,090	10,951	4,879	11,075	15,816	B	継続	本事業は、未給水区域の解消を図る上で重要な事業であることから、給水要望のある地域に対して積極的に給水管を布設し、市民皆水道のより一層の推進を図っていく。
						5,204	7,627	7,923	9,121				
11	出水不良等による配水管布設	水道利用者	全期	配水管布設替工事延長	m	3,345	2,431	2,360	3,933	2,919	B	継続	水道サービスのより一層の向上のため、出水不良等の解消を求める要望に対して、工事の経費削減を図りながら、積極的に対応していく。
						2,632	2,415	687	2,597				
12	水源地域対策	水源地域及び水道利用者	H6	水特法・基金事業の負担金	千円	221,354	360,382	332,052	237,168	—	B	終了	湯西川ダム建設工事は、予定どおり平成23年度に完了したことから、本事業は終了となる。
						157,579	222,875	232,217	214,158				
13	配水管等図面の電子情報化	水道利用者	H14	図面管理（配水管総延長）	km	2,956	2,992	3,023	3,054	3,085	B	継続	本事業は、水道水の安定供給や市民への迅速な情報提供のために重要な事業であることから、現在、入力更新作業を中心とする入力方法改善の検討を進めている。また、修繕履歴情報や水圧データについても継続して入力を実施し、システムを最大限活用していく。
				図面管理（給水総戸数）	戸	219,600	223,212	226,824	230,406	233,988			
						222,879	226,491	230,073	233,655				
14	給水装置工事指導	宇都宮市指定給水装置工事事業者	H9	指定工事店事務連絡会等の開催回数	回	2	2	1	1	1	B	継続	本事業は、指定給水装置工事事業者の育成を図る上で重要な事業であることから、新規指定給水装置工事事業者及び不受理件数（手直し）が多い指定給水装置工事事業者に対しては、指導をより一層強化していく。
				給水装置工事申請件数	件	6,450	6,477	6,500	6,500	6,500			
						6,796	5,867	5,835	5,871				
15	配水管移設	水道利用者及び公共施設管理者	全期	配水管移設工事延長	m	3,237	2,584	2,380	5,880	7,135	C	継続	電気・ガス等の工事実施に伴う水道への影響を最小限とするため、工事等の事前情報の収集や関係部署との連携を強化し、配水管移設工事を的確かつ計画的に実施していく。
						1,523	1,555	3,499	2,008				
16	水源地域の住民との相互交流事業	水源地域及び水道利用者	H2	水源地交流事業実施回数	回	2	2	2	2	—	C	終了	湯西川ダムの完成及び事業目標の達成により、事業を終了した。
						2	2	2	2				